

平成15年 8月 8日
石川県原子力安全対策室

「志賀原子力発電所における県・地元町への連絡基準に係る覚書」
連絡区分Ⅲに係る連絡（平成15年7月分）について

本日（8月8日（金））、北陸電力㈱から、別紙のとおり、「志賀原子力発電所における県・地元町への連絡基準に係る覚書」連絡区分Ⅲに係る（保守情報として連絡することが適当なもの）平成15年7月分の連絡がありました。

今回の連絡については、保守情報としては、連絡基準制定後初めてのものであることから、県としては、その内容について確認することとしています。

連絡先 原子力安全対策室（内線 4234） TEL 076-225-1465
--

(別 紙)

北陸電力から連絡があった平成15年7月の「志賀原子力発電所における県・地元町への連絡基準に係る覚書」連絡区分Ⅲ（保守情報として連絡することが適当なもの）の事象は、以下のとおり

平成15年7月分

発生日	件名	事象の概要	備考
7月30日	制御棒駆動機構補修室内における水漏れについて	7月30日午前1時30分頃、原子炉建屋内の制御棒駆動機構補修室内の床面に敷いてある養生シート（水がこぼれることをあらかじめ予想して、こぼれた水による床等の汚染防止のために敷いたポリエチレン製のシート）の上に水が約6リットルこぼれているのを発見。 こぼれた水を拭き取る等の処置を実施。 外部への放射能の影響はない。	